

三番瀬の再生・保全のための標語（キャッチコピー） シンボルマーク、マスコットキャラクターの選考について

平成 20 年 9 月 9 日（火）

千葉県総合企画部地域づくり推進課

1．趣 旨

三番瀬の再生・保全のための標語（キャッチコピー）、シンボルマーク、マスコットキャラクターの選考につきましては、地元 4 市等と連携を図りながら、進めていきます。

2．応募状況

7 月 10 日（木）～ 9 月 1 日（月）の応募期間において、地元 4 市等と連携し、県内出先機関、県内小・中・高等学校、大学、地元 4 市公民館等にポスター等を掲示した他、テレビ・ラジオ、地元ケーブルテレビ、雑誌等メディアを通じて積極的な広報活動を行いました。

応募件（者、団体）数は、以下のとおりです。

標語（キャッチコピー）	193 件（102 名）
シンボルマーク	55 件（44 名、2 団体）
マスコットキャラクター	110 件（82 名、2 団体）

3．具体的な活用方法（案）

『三番瀬』を象徴するものとして、県の三番瀬再生事業の他、関連する種々の事業、イベント等の広報、関係資料等に使用します。

具体例としては、

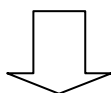
・「県三番瀬ホームページ」、「市ホームページ」、「県民だより」、「市広報紙」等に適宜挿入して情報を伝える。

・シール、ステッカー、のぼりなど普及用物品の制作・頒布。

などが想定されます。

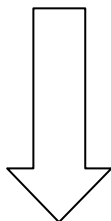
4. 選考過程（案）

事務局チェック 【事務局チェック（9月中旬～下旬）】



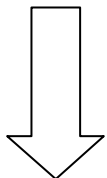
全応募作品から事務局で、応募資格のないもの等を除外。

商標登録等調査 【応募作品のチェック（10月）】



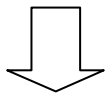
応募作品について、同種のデザインで商標登録がされていないか、その他人権上の配慮等問題がないかを特許庁等関係機関において調査。

再生会議委員、オブザーバーの意見募集 【文書を郵送】



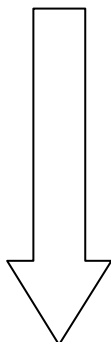
資料を再生会議委員、オブザーバーあてに郵送し、選考に当たっての視点や推薦作品等について御意見をいただく。

経過報告 【第26回三番瀬再生会議で経過報告】



第26回三番瀬再生会議（11月20日（木））で経過報告。

選考 【選考会議（12月上旬）】



3部門○○作品の中から、選考会議で決定。

選考委員は、三番瀬再生会議の大西会長、吉田副会長、倉阪委員（広報ワーキング代表）、宮崎清氏（（元）千葉大学副学長、地域振興デザインを専門）、地元4市を想定。

受賞作品 発表